

2割負担対象者用

医療法人偕行会 グループホーム じょうさい 御利用料金表

グループホームじょうさいは名古屋市在住の方に限らせて頂きます。

- ★ 要介護状態区分によって、一日ごとの料金が決められています。
- ※ 8割部分については、介護保険から支給されます。
- ※ 要支援1の方は御利用できません。

1. 介護保険法が定める法定料金

(1) 基本サービス料金

| 要介護状態区分 | 基本単位 | 1日報酬額(円) | 1日あたりの自己負担額(円) |
|---------|------|----------|----------------|
| 要介護5 | 838 | 8,950 | 1790 |
| 要介護4 | 822 | 8,779 | 1756 |
| 要介護3 | 806 | 8,608 | 1722 |
| 要介護2 | 782 | 8,352 | 1670 |
| 要介護1 | 747 | 7,978 | 1596 |
| 要支援2 | 743 | 7,935 | 1588 |

(3級地のため、1単位10.68円)

※但し入居後30日に限り、初期加算として1日32円割増となります。

(2) 加算料金

・退去時相談援助加算

| 1回あたりの単位数 | 1回の報酬額 | 1回あたりの自己負担額 |
|-----------|--------|-------------|
| 400単位 | 4,272円 | 854円 |

・若年性認知症利用者受入加算

| 1日あたりの単位数 | 1日の報酬額 | 1日あたりの自己負担額 |
|-----------|--------|-------------|
| 120単位 | 1,282円 | 256円 |

・認知症専門ケア加算 I

| 1日あたりの単位数 | 1日の報酬額 | 1日あたりの自己負担額 |
|-----------|--------|-------------|
| 3単位 | 32円 | 6円 |

・医療連携体制加算

| 1日あたりの単位数 | 1日の報酬額 | 1日あたりの自己負担額 |
|-----------|--------|-------------|
| 39単位 | 417円 | 84円 |

・看取り介護加算

死亡日以前4日以内30日以下

| 1日あたりの単位数 | 1日の報酬額 | 1日あたりの自己負担額 |
|-----------|--------|-------------|
| 144単位 | 1,538円 | 308円 |

死亡日の前日及び前々日

| 1日あたりの単位数 | 1日の報酬額 | 1日あたりの自己負担額 |
|-----------|--------|-------------|
| 680単位 | 7,262円 | 1452円 |

死亡日

| 1日あたりの単位数 | 1日の報酬額 | 1日あたりの自己負担額 |
|-----------|---------|-------------|
| 1280単位 | 13,670円 | 2,734円 |

・サービス体制強化加算 I

| 1日あたりの単位数 | 1日の報酬額 | 1日あたりの自己負担額 |
|-----------|--------|-------------|
| 18単位 | 192円 | 38円 |

(3) 介護職員処遇改善加算

| 1月あたりの単位数 |
|-----------------------------------|
| $((1) + (2)) \times 83 \div 1000$ |

2. 所定料金 (介護保険法で基本サービスとは別に利用者が自己負担することとされ、事業所ごとに利用者との契約に基づくものとされているもの)

(1) 家賃

月額 45,000円 (30日の場合)

日額 1,500円

※途中入退所の日割り分は日額に利用日数をかけたものになります。

※家賃には、エレベーター、スプリンクラーなどの保守費用を含みます。

(2)光熱水費

月額 20,400円 (30日の場合)

日額 680円

※途中入退所、入院の場合も同様に日額に利用日数をかけたものになります。

(3)管理費

月額 12,000円 (30日の場合)

日額 400円

★管理費に含まれるものは次の通りです。

・建物にかかる軽微な保守費用、及び、建物に付随する空調、電気、給排水設備等の保守費用。
ただし、エレベーター、及び、消防設備点検費用は家賃に含まれます。

※途中入退所、入院の場合も同様に日額に利用日数をかけたものになります。

(4)食費

日額 1,380円 (朝 330円 昼 500円 おやつ 100円 夕 450円)

※入院、外泊等により3食(朝、昼、夕)全部食べなかった場合のみ徴収しません。

※行事食や外食等で差額が生じた場合は、差額分を別途徴収します。

(5)その他の費用

概ね以下のものについては本人、家族等の実費負担とします。

・行政への手続き、代行にかかる交通費、郵送費等。ただし、交通費については事業所
所在区外の場合のみ請求致します。

・個人記録の複写にかかる費用

・排泄用品(オムツ等)で個人が使用する物

・日用品で個人が使用する物(衣類、履物、雑費、化粧品、洗面用具等)

・医療費

・医薬品等で個人が使用する物

・レクリエーション費(個人を対象にしたレクリエーションに必要な経費)

※交通費、入場料など

・レクリエーション、受診などに職員が付添った場合の経費(交通費、入場料等)

(例)2名の利用者に1名の職員が付添った場合は、経費は利用者2名で接分負担

・個人が購読する新聞、雑誌等購読料(業者と家族との直接契約とします)

・理美容料金(理美容院を利用した場合)

・賽銭、個人の郵便、宅配などにかかる経費

・その他上記に含まれない、個人のために供する物品等

料金早見表

※加算分はこの表から省いて表記しております。

| | 1日あたり | 28日の場合 | 30日の場合 | 31日の場合 |
|------|--------|----------|----------|----------|
| 家賃 | 1,500円 | 42,000円 | 45,000円 | 46,500円 |
| 光熱水費 | 680円 | 19,040円 | 20,400円 | 21,080円 |
| 管理費 | 330円 | 9,240円 | 9,900円 | 10,230円 |
| 食費 | 1,380円 | 38,640円 | 41,400円 | 42,780円 |
| 合計 | 3,890円 | 108,920円 | 116,700円 | 120,590円 |

| 要介護状態区分 | 2割負担分(円) | |
|---------|----------|------------|
| | 1日あたり | 1月あたり(30日) |
| 要介護5 | 1790 | 53,700 |
| 要介護4 | 1756 | 52,680 |
| 要介護3 | 1722 | 51,660 |
| 要介護2 | 1670 | 50,100 |
| 要介護1 | 1596 | 47,880 |
| 要支援2 | 1588 | 47,640 |

平成28年10月改定